

大会決議

私たちは、コロナ禍の三年間厳しい行動規制の中ではありませんでしたが、障害のある人や家族の感染予防を万全に行い、市・町手をつなぐ育成会の皆様には知恵と工夫を出し合い、止まることのない力強い連携と活動を続けてきました。政府は、五月八日より、新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」には該当しない「5類感染症」へと変更しましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。また、この間、静岡県は毎年のように自然災害によりインフラの弱点を突く甚大な被害を被っております。障がいのある人を抱える家族にとって感染症や自然災害に対する、より具体的なリスク管理が必要と強く思っております。

さて、今年度は、次期ふじのくに障害者しあわせプラン（第七期障害福祉計画・第三期障害児計画）の策定年です。現在、障害のある人の重度化・高齢化に対応するために地域生活支援拠点等の実施強化策が進められておりますが、国の基本指針の見直しには、それに加えて障害のある人が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実を掲げております。そして「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保される」と、入所施設や病院からの地域移行と親元からの自立を可能とする様々な地域生活を支える社会基盤整備を進める必要性が述べられております。県内においては、障害のある人が必要とする支援サービスが乏しいところもあることから、地域格差のない整備が重要であると考えます。

私たちは、次の事項が早急に実現されるよう「第六十四回静岡県手をつなぐ育成会大会」の名において決議し、関係機関に要望します。

記

- 一、近年、静岡県は甚大な被害を及ぼす風水害に襲われています。自然災害や感染症において弱者となる障害のある人への備えを万全とすること
 - 一、地域共生社会を実現するため、改正障害者差別解消法における合理的配慮と「心のバリアフリー」を浸透させること
 - 一、インクルーシブ教育は場を分けるのではなく、知的・発達障がいのある児童生徒のニーズに対応した特別支援教育の充実に取り組みとともに、教職員の人材確保と資質向上を図ること
 - 一、障害のある人の地域ニーズをしっかりと把握して、地域格差のない障害福祉サービス提供システムを構築すること
 - 一、地域生活支援拠点等の整備を確実に実施し、重度化・高齢化する障害のある人と家族が安心して暮らせる地域包括支援の実現に努めるとともに、重度知的障害のある人が、自立支援を受けて生活できるグループホームの設置を推進すること
 - 一、一人ひとりの働く意欲を尊重し、雇用の促進・継続につながる就労支援の充実を図るとともに賃金や工賃を引き上げること
 - 一、我々は、コロナ禍によりオンラインによる情報共有手段を獲得しました。これをより進めるために公共施設におけるデジタル環境の整備を促進すること
- 右、決議します

令和五年六月二十四日

第六十四回静岡県手をつなぐ育成会大会